

組合員の皆様へ

静岡県市町村職員共済組合

標準報酬 決定・改定通知書について(定時決定)

あなたの標準報酬月額を、「標準報酬 決定・改定通知書」のとおり決定しましたので、ご確認ください。  
 なお、通知書に記載されている内容については、下記の説明をご参照ください。  
 また、ご不明な点がございましたら、共済組合事務担当課または共済組合経理課調定係までお問合せください。

記

標準報酬 決定・改定通知書の内容

標準報酬の定時決定

標準報酬 決定・改定通知書  
 (所属所) 静岡県市町村職員共済組合

下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。

(氏名)

			決定・改定事由	適用開始
			定時決定	令和7年9月
区	分		標準報酬等級	標準報酬月額
新等級	長期	短期・福祉	第 級	千円
		厚生年金	第 級	千円
		退職等年金給付	第 級	千円
従前等級	長期	短期・福祉	第 級	千円
		厚生年金	第 級	千円
		退職等年金給付	第 級	千円

○○○○○—○○—○○○○○○○○○○○○○○—○○○○○ ※3

- ※1 定時決定による標準報酬が記載されています。
- ※2 定時決定前に適用されていた従前の標準報酬が記載されています。
- ※3 所属所番号—企業区分—部課所番号—組合員証番号が記載されています。
- ※4 短期組合員及び後期高齢者等短期組合員の方については、長期(厚生年金及び退職等年金給付)は対象外です。
- ※5 70歳以上の組合員の方については、長期(厚生年金)は対象外です。

担当 調定係 小出・志村  
 電話 054-202-4846